

止に努めます。

- 騒音の環境基準を超過している地域について、低騒音舗装を実施し、自動車騒音の低減を図ります。
- 市町村と連携し、県内全域で臭気指数による規制を行います。

3 有害化学物質による環境リスクの低減

- └ 有害化学物質対策
- └ 有害化学物質の適正管理の推進

- ダイオキシン類による汚染を防止するため、発生源対策やごみ減量化対策等を推進します。
- 有害化学物質の安全管理を啓発・監視し、環境汚染防止を図ります。

4 放射性物質への対応

- └ 中長期的な視点での環境監視の実施
- └ 情報の共有化、広報の推進

- 県民の安全安心につなげるため、空間や食品、水道水等の放射線監視の継続及び情報の提供を行います。
- 関係機関と連携して情報の共有化に取り組み、放射性物質の影響による懸念を払拭します。

5 快適な生活環境の創造

- └ 快適な環境の確保
- └ 文化財の保護
- └ 地産地消^{*7}の促進

- 環境美化の意識啓発や緑豊かで暮らしやすい環境づくりを推進します。
- 地域固有の美しい景観を守るとともに、歴史・文化・景観を活かしたまちづくりを推進します。
- 地産地消を県民運動として推進します。

6 里山・平地林・里の水辺の再生

- └ 里山・平地林・里の水辺の整備

- 地域の自治会やボランティア団体等の協力を得て、身近な里山・平地林の保全に努めます。

V 持続可能な循環型社会づくり

1 2Rの促進による資源ロスの削減

- └ ごみを発生させないライフスタイルの変革の推進
- └ 市町村等が実施する2R^{*8}事業への支援・拡大
- └ 生ごみの減量、食品ロスの削減

- マイバッグの利用や簡易包装の商品の選択等、ごみの発生・排出を抑制する環境にやさしい買い物スタイルを普及促進します。

- 不要となった日用品や古着等の交換など、市町村等におけるリユース事業の実施を支援します。

- エコ・クッキング、生ごみの水切り、食べ残し（食品ロス）の削減等、家庭でできる生ごみの減量対策を普及啓発します。



2 地域の循環資源を活かすリサイクルの推進

- └ 質の高い資源の循環的な利用に向けた普及・啓発
- └ 民間の回収・処理ルートを整備
- └ リサイクル関連産業の振興
- └ バイオマス^{*9}活用システムの構築

I 計画概要編（基本計画）

- 循環資源*¹⁰の回収量を向上させ、水平リサイクル*¹¹などの質の高い資源の循環的な利用を促進します。
- 県民が利用しやすい資源ゴミの回収方法、回収ルートを開拓します。
- 間伐材の利用促進や地域の循環資源を活用したリサイクル関連産業の振興を図ります。

3 廃棄物等の適正処理の推進

- 一般廃棄物の適正処理の推進と処理施設の広域化
- 産業廃棄物の適正処理の維持と処理施設の確保
- 有害物質を含む廃棄物の確実な処理の推進
- 不法投棄等不適正処理対策の強化
- 土砂埋立ての適正化推進

- 一般廃棄物処理施設を確保するため、計画的な施設更新及び市町村の区域を越えた広域化を促進します。
- 廃棄物の適正処理のため、排出事業者への指導拡充等を図ります。
- 不適正処理事案の未然防止・早期発見・早期解決のため、監視指導体制を強化・拡充します。
- 適正な土砂埋立てがなされるよう、監視指導を強化するとともに、市町村の条例制定を促進します。

4 災害廃棄物処理体制の構築

- 広域的な災害廃棄物処理体制の構築
- 処理施設の強靱化の促進

- 災害廃棄物処理計画を策定するとともに、大規模災害の発生時における災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理を行うため、平時から国、近隣都県、市町村及び処理事業者等との広域的な応援・連携体制を構築します。

VI 全ての主体が参加する環境保全の取組

1 良好な環境を支える人づくり

- 環境学習の推進
- 環境情報の提供と共有化

- 「環境サポートセンター」において、学校や地域における環境学習を総合的に支援します。
- 地域の環境学習・環境活動を自ら主体的に実践できる人材を育成します。
- 環境教育や環境学習を行う上で参考となる情報を広く提供します。



2 自主的取組の拡大

- 県民・民間団体の取組への支援
- 事業者の取組の促進
- 行政が行う自主的取組

- 各主体が環境問題への取組を自らの問題として捉え、自発的に行動を起こせるような場の提供や機会づくりを行います。
- 企業等と地域・学校との連携・協働を行うため、それぞれの活動について情報を発信、共有する場を整備します。
- 県自らが事業者として、事務・事業の推進に伴う環境負荷の低減に取り組みます。